

【大阪府歯科保険医協会 理事会声明】

日本学術会議新会員候補の任命拒否に抗議し、速やかな任命を求める

菅義偉首相は10月1日、日本学術会議が推薦した新規会員候補105人のうち、法律学者ら6人の任命を拒否した。同会議は2日、菅首相に対して任命拒否の説明と撤回を求めたが、未だ拒否の理由さえ十分に明らかにされていない。

6人は安保法制や共謀罪法などに反対を表明してきた研究者であり、政権の意に沿わない者を排除する政治介入と言わざるを得ない。協会は憲法23条の学問・研究の自由を脅かす菅首相の任命拒否に強く抗議するとともに、ただちに6人を任命するよう求める。

1949年に設立された同会議は約87万人の国内科学者を代表し、政府に対して政策提言や勧告などを行ってきた。戦時中に科学者らが戦争に協力させられた反省に立ち、独立性が法的に保障されている。その根底には、多様な立場から研究することが学問の発展に寄与し、国の政策に活かされることで国民の利益につながるという理念がある。

そのため、歴代の政権は83年の日本学術会議法改定時の「推薦は拒否せず、形だけ任命していく」とする国会答弁を継承してきた。しかし、菅首相による任命拒否が問題になると、政府は2年前に「推薦通りに任命する義務なし」と実質的に法解釈を変更していたことが判明。国会審議もなく解釈を変え、学問の自由を脅かすことは、憲法だけでなく立法権さえも侵害する暴挙だ。

菅首相は政権の方針に反する官僚は「異動してもらおう」と発言するなど強権的な姿勢を鮮明にしており、学術分野にも影響力を行使しようとの意図がにじみ出ている。同会議はこれまでも軍事目的の研究を禁じる声明を発表。2017年には防衛省が創設した研究助成を批判してきた。政権の恣意的な任命拒否を許せば研究活動の萎縮につながり、学問は時の権力者の道具に成り下がる。同会議を意のままにコントロールしようとするものであり、断じて容認できない。

協会は歯科医師を組織する科学者の団体として、憲法ならびに日本学術会議法に反する菅首相の任命拒否に強く抗議するとともに、6人全員を任命するよう重ねて要請する。

2020年10月10日

大阪府歯科保険医協会理事会